

園だより



合理的配慮で誰もが暮らしやすい地域へ

皆さんは「合理的配慮」という言葉を聞いたことがありますか？ 少し難しく聞こえるかもしれませんが、実は私たちの身近な暮らしと深く関わっています。

合理的配慮とは、障がいのある方が社会生活を送るうえで手助けがほしいと意思表示があった際に、一人ひとりの状況に合わせ、過度でない範囲で行われる工夫や調整のことです。例えば、耳が聞こえにくい方に筆談で対応したり、車いすの方のためにスロープを設置したりすることがこれにあたります。

2024年4月からは「障害者差別解消法」の改正により、これまで努力義務だった合理的配慮の提供が、民間事業者にも法的義務となりました。これにより、事業者だけでなく、私たち一人ひとりにも「できること」を考える機会が増えました。

しかし、「特別なことをしなくてはならない」という堅苦しいものではありません。大切なのは、相手の困りごとに耳を傾け、一緒に解決策を考える姿勢です。

地域でも、合理的配慮は多様に活かされます。例えば、回覧板では文字を大きくしたり内容を口頭で伝える、イベントでは車いす利用者のために通路を確保したり、必要な場合に手伝う、防災訓練では情報を音声だけでなく、文字やジェスチャーでも伝えるなど、こうした小さな配慮の積み重ねが誰もが安心して地域活動に参加できる基盤となります。

合理的配慮は単なるルールや義務ではなく、「助け合いの心」を形にするヒントです。困っている人がいたら「何かお手伝いできることはありますか？」と声をかけてみましょう。その一言から新しいつながりや解決策が生まれます。互いに支え合うことで、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる、より豊かで温かいコミュニティが築かれます。合理的配慮を、より良い地域への第一歩として捉えてみませんか。

10月の予定

- 10日（金）避難訓練
- 14日（火）身体測定（にじぐみ）
- 15日（水）身体測定（ほしぐみ）
- 16日（木）身体測定（つきぐみ）
- 28日（火）保護者向け勉強会
- 31日（金）引き取り訓練 ※帰りバス送迎なし



ほしぐみ



9月生まれのお友だち お誕生日おめでとう

パネルシアターが始まるとバナナが動く様子を目で追ったり、「♪バナナ バナナ バナナ」の部分を一緒に口ずさんだりする姿が見られました。お楽しみの後は歌でお祝いをして、お友だちからバースデーカードを受けとると主役のお友だちもにっこり。笑顔溢れる素敵な誕生会になりました。

10月のうた ♪どんぐりコロコロ ♪まつぼっくり

お知らせ

保護者向け勉強会のお知らせです。

日時：令和7年10月28日（火）10:30～11:45

場所：伊勢原市文化会館 練習室2

テーマ：疑似体験「子どもの立場になってみよう」

ぜひご参加ください。

職員研修

先月の研修からGSVを各クラスで始めました。1人のお子さんに対して他クラスの職員も含めて・どんなお子さんか・好きなこと・得意なこと等をストレングスという良い所をたくさん見つけて、見つけたことから他クラスの職員から担当職員が質問に答えます。毎日の自分たちの支援から質問に対する答えを導く等、中々難しい研修ではありますが、返答したことから、そのお子さんに合う支援の仕方、方法の案を出し合います。皆頭を寄せ合い、考え抜き、どの支援や方法を取り入れていったら良いかを導いていく研修です。悩んでいた事が実は反転すると良い面だったと気付かされる事もあり、日々の支援に結びつけることを目標にしております。

